

## 6. 歩行者空間等快適な街路空間の整備

### 施策の目的

都市環境の向上や歴史的街並みの保存等を推進するため、地区レベルの街路の再整備、歩行者空間の整備、無電柱化、沿道のまちづくりと一体となった街路整備等、快適な街路空間の整備を推進します。

## 6.(1) 身近なまちづくり等の支援

### 施策の概要

- 1) 身近なまちづくり支援街路事業を活用し、幹線街路の整備や地区レベルの街路の再整備を面的に推進
- 2) 歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりを推進するため、都市交通システム整備事業を拡充し、安全・快適な歩行者等の移動空間の確保に資する交通体系を構築する都市の交通システムの整備に対して支援 **新規**

### ○身近なまちづくり支援街路事業

#### i) 概要

- ・地区単位で面的に一括事業採択し、一体的に各種施設を整備
- ・まちづくり交付金と連携し、質の高い地区施設の総合的な整備を推進

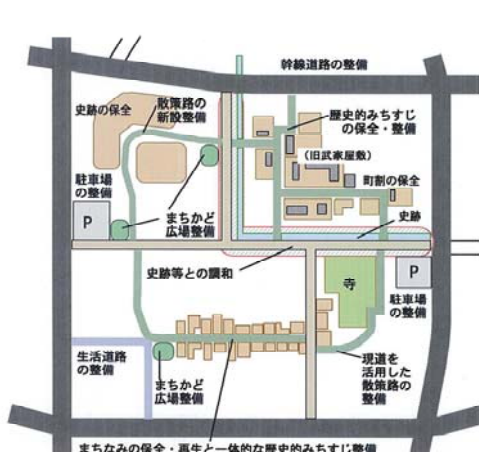
#### ii) 対象地区の類型

歴史的環境整備地区、居住環境整備地区、商店街活性化支援地区、都心交通環境整備地区など

#### iii) 整備計画の策定

歴史的環境整備地区については、街路交通調査により策定費を支援（国指定の重要文化財等を含む区域に限定）

### 【歴史的環境整備地区（歴みち）のイメージ】



きゅうじょうかまち

旧城下町地区（埼玉県川越市）



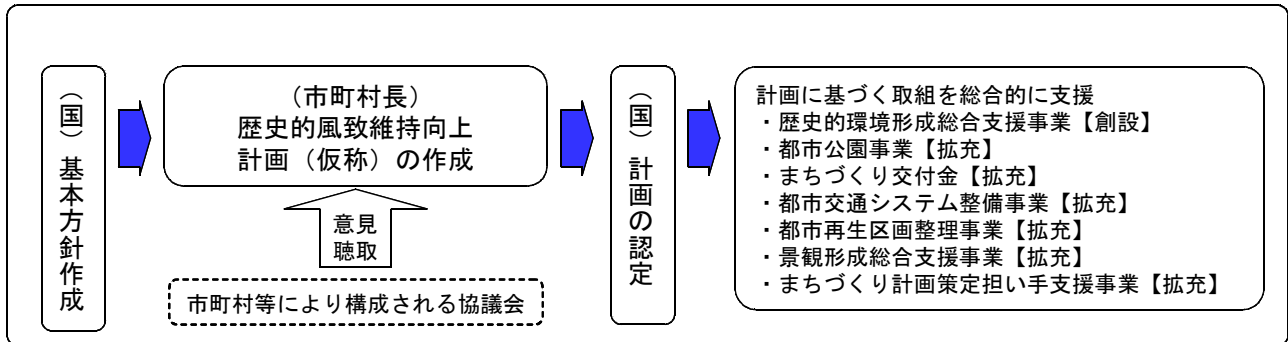
- ”歴みち”の取組：83地区  
事業中：29地区  
完了：24地区  
（平成19年12月現在）  
（実施予定箇所）  
姫路城周辺地区（兵庫県姫路市）等

- ・川越市北部の当該地区は、蔵造商家を代表とした歴史的建造物が多く残り、歴史的資産を結ぶ道すじとして石張舗装や電線類地中化の整備が行われている。
- ・本事業により町並み景観の向上が図られ、約550万人以上の観光客を迎える安全で快適な道路空間の確保が可能となっている。

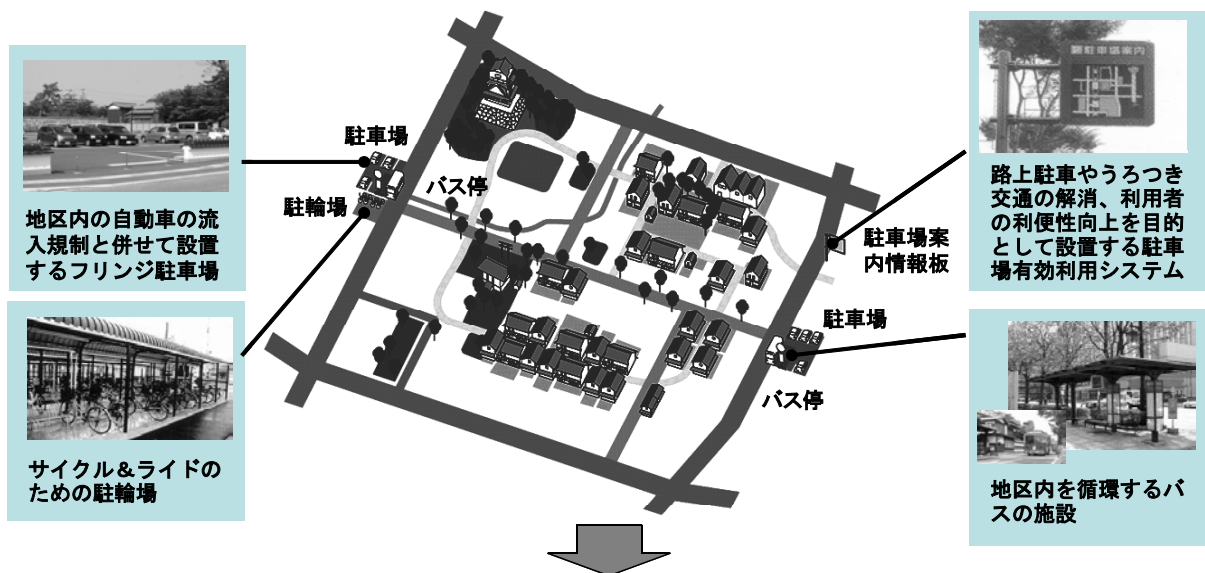
## ○都市交通システム整備事業の拡充（再掲）

都市交通システム整備事業を実施する整備地区に、国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画（仮称）」の重点区域（仮称）の区域（区域内で整備される施設等と密接に関連して区域外で整備される施設を含む）を追加 **新規**

【地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案（仮称）に基づくスキーム】



【歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりにおける都市交通システムの整備イメージ】



地区内を通過する交通が排除され、良好な景観形成と併せて安全・快適な歩行者等の移動空間が確保されることから、史跡巡りやイベント、祭りなどで地域に親しまれるまちづくりが可能となる。

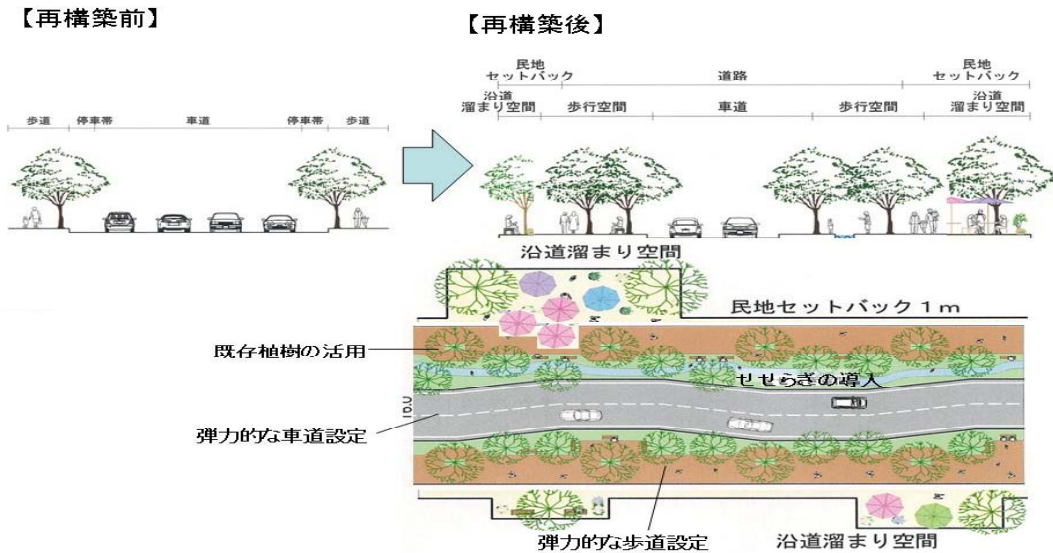
## 6.(2) 街なか街路空間の再整備

### 施策の概要

車中心から人中心へと街なか街路空間の再整備を推進

- ・ 停車帯等の廃止や車線数の減少などの横断面構成の変更により、広い歩道や植樹帯を確保
- ・ 代替の街路を整備することで通過交通を処理
- ・ 地域の取組に併せ歩道空間を柔軟に活用

### 【街なか街路空間の再整備のイメージ】



## 6.(3) 無電柱化の推進

### 施策の概要

- 1) 中心市街地の主要な道路、市街地における県庁所在地間を結ぶ緊急輸送道路で災害時の電柱倒壊により通行の支障となる道路、及び歴史的街並みを保全すべき地区において、電線共同溝整備事業等により、集中的に無電柱化を推進
- 2) 新設バイパス箇所等における同時施行を推進するとともに、バリアフリー化や景観関連事業等と連携した効率的な整備を推進

### ○電線共同溝整備事業

<実施予定箇所> 名古屋市南部地区（名古屋市）等

### 【電線共同溝の整備事例：栃木県佐野市】

整備前



整備後



## 6.(4) 沿道市街地との一体的整備

### 施策の概要

沿道の地権者の現地残留希望に対応し、沿道市街地の機能の保全及び活性化等を図るとともに、幹線道路の円滑な整備を推進するため、幹線道路の整備に当たり、沿道区画整理型街路事業、沿道整備街路事業等を活用し、沿道の市街地との一体的な整備を推進

### ○沿道整備街路事業

＜実施予定箇所＞ しもまたふたせがわせん 下俣二瀬川線（静岡県）等

#### 【沿道整備街路事業のイメージ】



①沿道地区内の土地売却希望者から土地を買収する。



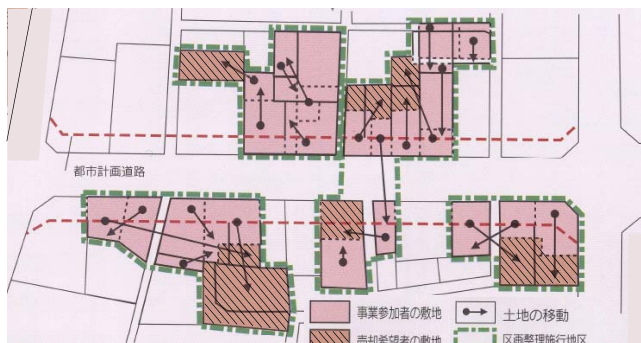
②取得した用地を都市計画区域内の代替地希望者の土地と玉突きで移動する。



③何段階かの玉突きによる土地の移動を行い、最終的に都市計画道路及び区画道路の用地を確保する。



④円滑な道路用地取得による都市内道路網整備の促進と沿道土地利用の適切な誘導が可能となる。



（玉突きによる土地の移動）



（沿道の市街地との一体的整備）

## 6.(5) 沿道等の道路区域外空間の活用

### 施策の概要

道路交通環境改善促進事業により、街路事業等による整備と併せ、道路空間と一体となって機能する沿道等の道路区域外空間を活用して、歩行者通路や交通広場等の整備を推進

### ○道路交通環境改善促進事業

＜実施予定箇所＞ 岐阜駅周辺地区（岐阜県岐阜市）等